

平成27年5月臨時会における 正副議長選挙に係る所信表明会会議録

平成27年5月18日

全員協議会室

平成27年5月18日 午後1時00分開会
午後1時33分閉会

○議長選挙所信表明

- 1 青野寛一議員
- 2 遠藤 哲議員
- 3 高橋三義議員
- 4 渡辺有子議員

○副議長選挙所信表明

- 1 渡辺和光議員
- 2 飯塚孝子議員

以上のてんまつは会議録のとおりであるので署名する

各会派連絡会議座長 志 田 常 佳

○志田常佳 座長 ただいまから平成 27 年 5 月臨時会における正副議長選挙に係る所信表明会を開会します。(午後 1 : 0 0)

私は、本会の進行を務めさせていただきます各会派連絡会議座長の志田常佳でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、新潟日報社並びに議会事務局から録音及び写真撮影したい旨の申し出があり、それぞれ許可しましたので、御了承願います。

それでは初めに、議長選挙に係る所信表明を行っていただきます。所信表明申出書が 4 名の方から提出されました。所信表明は、申し出順に演壇で行っていただきます。なお、お時間はおおむね 5 分の範囲内をお願いします。

初めに、青野寛一議員をお願いします。なお、推薦議員は深谷成信議員です。

◆青野寛一 議員 無所属の青野寛一です。新潟市議会の存在意義をもう一度取り戻す、そのため市政を変えることのできる市議会にしなければならないというのがその趣旨です。

BRT そのものに反対している市民、公共交通における BRT の検討はまだ不十分だと思っている市民、執行部、市長の進め方、議論が不十分なまま既成事実を積み上げていくその手法に疑問を持っている市民、さらにそういう大きな問題、課題に議会がストップをかけられない点に大きな疑問を持っている市民、そういう市民をあわせればいまだ 8 割以上の市民が疑問に思っていると思います。特にこういう大きな市政の課題に議会がストップをかけられない、なぜ議会は機能を果たせないのか、ほとんどの市民がこういう疑問と不安を持っています。

スイスや北欧では、こういう町、市の大きな計画については大きな広報板で市民に周知し、その広報板を 2 年間そのままにして市民の議論の高まりを待つ、そのようにして市全体の議論を深めていくというやり方がとられています。これは地元新潟日報に載っていました。新潟市執行部のやり方はこれと全く逆です。

また、最近地元紙に BRT について全体収支は示されずという大見出しがありました。私も 2 年前の総務常任委員会の 2 月議会以来、事業収支を明確にということを再三再四言っていますが、いまだに示されていません。10 億円、30 億円という金額は小さいと言うかもしれませんが、しかし、新潟市は人口減少、若者の東京圏流出に対する産業政策、拠点化政策など多額の資金を必要とする課題を抱えています。しかし、BRT のこの手法、考え方では到底このような大きなプロジェクトは望むべくもありません。数十億円の税金の使途を明確に示せない執行部に何ができましようか。

今回の市会議員選挙で 30 代、40 代の若手同僚議員が数人落選しました。これは 1 年・2 年生議員は手続など議会ルールを覚え、ついていくことが第一で、ゆっくりと事の本質の議論のないまま走ってしまったのではないかと考えます。そこで長老政治に流されたのではないかと考えます。

もう一つ、総合計画についてです。あの時期に総合計画の策定をすべきではなかったと考えます。法律上は総合計画は策定、不策定とも各自治体、新潟市の任意です。10 月の市長選を前にしてなぜあの総合計画をつくったのか、総合計画はその後の市政のビジョンを定める重要な計画です。

また策定には執行部、全議員、審議会の委員など膨大なエネルギーと経費が投入されます。10 月に新しい市長が決まってからその後新しい市長の重要な施策、ビジョンを中核、キーワードにして策定すべきものです。しかるに、新潟市では従来路線のルールにのっとなって、いわば事務的、機械的に策定された感は否めません。議員もそのマインドコントロールにかかり、審議員も従来路線のマジックにのせられ重大な総合計画が軽く事務的にキャンペーンにのせられていったのではないのでしょうか。

しかし議会はそれをとめられなかった。むしろ側面サポートした嫌いもあります。議会と市政と

のかかわりの中では同じようなことがいろいろなところにあるのではないかと、それらにストップをかけ、新潟市政の中の議会の機能、役割を取り戻すためにいろいろな議会改革が必要と考えます。

常任委員会など各種委員会に市長も出席してもらい議事録に残る責任ある発言をしてもらう等々、執行部と癒着しない、長老政治に支配されない議会改革を進める、これがぜひとも必要です。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○志田常佳 座長 次に、遠藤哲議員をお願いします。

なお、推薦議員は佐藤幸雄議員、山田洋子議員、阿部松雄議員、水澤仁議員、古泉幸一議員、吉田孝志議員、皆川英二議員、平松洋一議員、荒井宏幸議員、内山航議員です。

◆遠藤哲 議員 保守市民クラブの遠藤哲です。新潟市議会議長選挙に立候補するに当たり、私の所信表明をさせていただきます。

合併から10年、政令指定都市から8年が経過し、合併建設計画も終了し、新たに向こう8年の総合計画が示され、本市議会は市民に対し今まで以上に議会及び議員としての責務を果たさなければなりません。首長も議会議員も直接公選という二元代表制における議会の役割が重要です。首長と議会の間相互に均衡と抑制のとれた関係を保つ仕組みとして機能すべきです。議会の活動が執行機関の監視に重点が置かれ、団体意思を決定する機関として議会を見たとき、その前提となる条例立案などの政策形成について、執行機関に大きく依存しがちです。議決権の行使は本来重要な議会の権限であるにもかかわらず、現実には首長の提案を追認する傾向と指摘されているのも事実でありますし、本市もその傾向にあるのではないかと考えています。議会議員の本務は予算と連動させる施策の立案、提言にあるはずで

また、地方議会における議決権は一つ一つが具体的で、住民生活と結びついていることから、議会は執行機関からの議案を審議する場ではありますが、当然有権者から選ばれた議会として議案の修正を行うことに加え、民意にそぐわない議案は否決すべきです。二元代表制のもとでは首長と議員が有権者に選挙で選ばれ、お互いに均衡抑制を経て議会を活性化すべきです。そのためにも二元代表制を本務として、さらなる議会改革や議員の能力資質の向上に努めるべきです。

地方創生元年と言われる国の施策においても我々議員としての責務、またさらに重要な本市の現状と課題、急がなければならない施策や将来を見据えた施策等を提案し、実行に移させるようにしなければならぬことから市民本位の視点に立ち、車の両輪と言われる首長と議会において常に緊張感を持って市民に対して責任ある議会とすべきと考えています。

以上のことから、私は二元代表制の本務に基づいたしっかりとした新潟市の議会に位置づけを持っていかなければならないということで、このたび立候補させていただきました。皆様方より御賛同いただけますようお願い申し上げます、私の所信表明とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○志田常佳 座長 次に、高橋三義議員をお願いします。

なお、推薦議員は永井武弘議員、志田常佳、秋葉区渡辺仁議員、中央区渡辺均議員、田辺新議員、内山則男議員、佐藤耕一議員、佐藤正人議員、田村要介議員、伊藤健太郎議員です。

◆高橋三義 議員 このたび歴史と伝統を誇る新潟市議会の議長に立候補します高橋三義です。

私は1999年、平成11年に新潟市会議員に初当選しました。今期で5期目になります。今日までの16年間議員を志した際の初心を忘れず、さらに議員として育ててくださった市民の皆さん、支援者の方々、先輩諸氏に感謝の念を忘れず常に市民の立場に立ち、自分の信念に正直に行動することを胸に常に議員活動をしてきました。

現在の新潟市には喫緊の課題がいくつもあります。

それはまず人口減少です。どの都市でも重要課題となっていますが、新潟市においては全国平均、新潟県平均よりも低い1.21の出生率です。その自然減に加え、就学や就労で若い人たちが市外、県外に流出してしまう社会現象が著しく都市力の衰退が懸念されています。これらをいかに食いとめるために学ぶ機会や働く場をつくり出していくかが問われています。

次にふえ続ける市債に関する財政です。新潟市の市債は平成26年度末で9,578億円に膨らみました。その返還をしなければならない若者の負担が大きな町に、そして薄くなってきた社会保障の町に若い人が暮らせるはずがありません。これらをどのように埋めていくかが重要です。

また転換期でもある農業も大きな課題です。TPPの行方とともに農業特区の成果が新潟市の農業の未来を大きく左右するでしょう。ほかにも制度が実態に追いつかない高齢者福祉対策、教育あるいは環境問題など挙げていけば新潟市の課題は枚挙にいとまがありません。

私が議員になった1999年は地方分権一括法が施行された年でした。いわば地方分権元年です。そしてことし2015年は地方創生実行元年と考えます。今ここの厳しい状況の中で地方議会を代表する新潟市議会は議会に付託されたチェック機能、立法機能、提案機能を100%発揮することによって、新潟市が抱える課題と困難を克服し、未来へ明るい展望を切り開くものができると思います。そのためにはより一層の議会基本条例に基づいた議会改革を進め、議会の活性化を図っていきます。それには議員間討議を活発に行うこと、市民にとって公平性、透明性の高い市民の声が届く議会にすること、議会事務局に法制機構を充実させ、議会の立法機能を向上させること、そして何よりも議員一人ひとりが学び、研さんする機会をふやし、市民の負託に伝えていくことが最も重要と考えています。

一方議会と執行部は車の両輪と誰もがよく耳にすることです。しかし現在の新潟市の状況はどうでしょうか。市民派と言われた市長は今はベテラン市長となり、両輪のバランスがかすかに狂い、議会軽視という言葉も聞こえてきます。何より我々も市民の代表です。市民の代表である議会の代表として誇りと責任を持って議会の考えだけではなく、市民への説明責任や市民の意見を率直に市長に申し入れ、両輪がバランスよく回転し、市民の幸せを乗せた安定した議会にするよう求めています。

最後に私の名前は三つの義と書いてみつよしと読みます。三の義とは正義、忠義、仁義を示すものと親から言われてきました。今まで親の教えに恥じない生き方をしてきたと思っています。これからは三つの義を貫いていく所存です。最後に今ここで発言した全てのことを皆様にお約束するとともに議員各位の御支援をお願いしまして私の所信表明とします。ありがとうございました。（拍手）

○志田常佳 座長 次に、渡辺有子議員をお願いします。

なお、推薦議員は五十嵐完二議員、飯塚孝子議員、野本孝子議員、倉茂政樹議員、平あや子議員です。

◆渡辺有子 議員 日本共産党市会議員団の渡辺有子です。議長選挙に当たっての所信表明を行います。

日本共産党市会議員団は、今回の議長・副議長選挙に当たり、5月7日付で、市民本位の開かれた議会の前進を目指して9項目の議会運営の改善を提案しました。

第1に、市民の関心の高いBRT計画についてです。議会基本条例に基づいて、議会として市民との意見交換の場を早急に設けることとあわせ、住民投票条例制定のため議会として力を尽くすこと。

第2に、海外視察経費は当初予算への計上は必要最小限にとどめること。北信越議長会等主催の

海外視察には引き続き参加しないこと。

第3に、予算議会及び決算委員会では常任委員会審査や分科会審査終了後に市長が答弁する連合委員会等を開催すること。

第4に、常任委員会の傍聴席をふやすこと。

第5に、特別委員会の設置については市民にとって必要性の高いテーマに厳選すること。

第6に、各委員会の行政視察についてその必要性を十分議論し、各会派が合意できるものについて実施すること。

第7に、引き続き一般質問の人数制限をやめ、本会議での議員の発言権を保障すること。そして議会報告会の不断の改善と市議会だよりの改善です。

この私どもの提案、中でも第1のBRT計画に対する議会の対応についてを大きなポイントとして他の項目も含めて一致点があればその候補を推薦し、提案を実現していく立場で議長選挙に対応してきました。地方自治法で定められた我が国の地方議会の基本的機能は、第1に地域住民の意思を代表する機能、第2に自治立法権に基づく立法機能、第3に執行機関に対する批判、監視機能を持つと言えます。議会での論議が住民の利益を十分反映して活発に行われているのかどうか、住民本位の条例が検討され、つくられているのかどうか、執行機関の行政に対するなれ合いのない監視、批判が住民の立場に立ってきちんと行われているのかどうかなど、議会が住民の代表機関としての役割をふさわしく果たしているのかどうかを見るのが重要です。こうした立場で見たときに市民の多くが反対しているBRT計画についてなどは、議会が住民の意思を代表、反映しているのかが問われており、議会の基本的機能の面からこのBRT計画の対応を第1に掲げたものです。

私どもの今回の提案では、執行機関に対する批判、監視機能を強化していくためにも、予算議会や決算委員会で市長が答弁する連合委員会を開催すること、引き続き一般質問の制限をやめ本会議での議員の発言権を保障することなどを掲げると同時に、こうした批判、監視機能を存分に発揮していく上でも議会側もみずからを律して行政視察や議会報告会の不断の改善を掲げています。

私が議長になった場合にはこれらの課題の実現に向けて全力を尽くし、首長と議会がそれぞれの独自の権限と役割を持ち、相互にチェック・アンド・バランスの関係を保ちつつ、全体として住民から選ばれた自治機関としての役割を果たすという地方自治制度を充実させることを表明しまして、私の所信表明とします。ありがとうございました。（拍手）

○志田常佳 座長 以上で議長選挙に係る所信表明を終わります。

次に、副議長選挙に係る所信表明を行っていただきます。

所信表明申出書が2名の方から提出されました。所信表明は、申し出順に演壇で行っていただきます。なお、お時間はおおむね5分の範囲内をお願いします。

初めに、渡辺和光議員をお願いします。

なお、推薦議員は加藤大弥議員、南まゆみ議員、山際務議員、宇野耕哉議員、小柳聡議員です。

◆渡辺和光 議員 民主にいがたの渡辺和光です。副議長選挙立候補に当たり、所信の一端を述べさせていただきます。

今、地方創生時代を迎える中、人口減少への対応、そして地域経済の活性化、さらには持続可能な公共交通体系の確立、環境エネルギー問題、そして東日本大震災の教訓を踏まえた防災・減災対策など多くの課題への取り組みは待ったなしとなっています。

まちづくりに独自性がなければ自治体競争に勝ち残れない状況でもあり、その中において選択される都市となっていかなくてもはなりません。そうした状況を考えるとき、議員の日々の研さんはもとより議会が一丸となって議論を重ねていく必要があります、議会の役割、議会への期待は大きいもの

と考えます。

言うまでもなく、議会と行政はそれぞれが住民の政策的意思を審議していくための政策機関としての役割を担っており、二元代表の機関対立を軸に自治体としての意思決定過程における各主体の相互作用によって論点、争点を形成することこそが議会の第一義的任務であり、2つの機関による住民の意思の確認と政策形成こそが住民自治にとって最も重要であると考えます。

そこで地方自治体における二元代表制の一翼を担う議会としてさまざまな課題の解決に向け、住民の誰もが安心して暮らせ、等しく幸せを実感できるまちづくり実現のための施策に住民の皆様の幅広い意見や要望を反映させるため、真摯に耳を傾けより一層信頼され期待される議会にならなくてはなりません。

本市議会では平成23年に、より身近で開かれた議会を実現するために、議会に関する基本的事項、議会活動のあるべき姿を定めた新潟市議会基本条例を制定し、この間条例に基づく議会改革を進めています。さらに議会の果たす役割、責務を全うし、例えば各議員の議案への賛否を知りたいとの市民ニーズに応えるための個別賛否表示システムの導入の検討や、議会関連資料の電子化によるペーパーレス化の検討など、不断の改革について市民の負託に応えていきたいと考えています。

また、各種選挙での投票率の低下について、議会を身近に感じてもらうような広報、広聴の充実、特に若年層を対象とした議会報告会や小学生の議会見学などの取り組みを充実していく必要があります。積極的に対応していきます。

最後になりますが、議会運営に当たりましては、議長を常に補佐し、また議長と一体となって各会派、各議員の皆様との意思疎通、対話、議論をしっかりと行いながら議会の和の醸成にも努め、円滑な議会運営に全力を尽くしていくことを申し上げまして私の所信表明とします。ありがとうございました。（拍手）

○志田常佳 座長 次に、飯塚孝子議員をお願いします。

なお、推薦議員は渡辺有子議員、五十嵐完二議員、野本孝子議員、倉茂政樹議員、平あや子議員です。

◆飯塚孝子 議員 私は、今回副議長選挙に立候補しました日本共産党市会議員団の飯塚孝子です。副議長選挙に当たりましての所信表明を行います。

副議長となりましたら、議長を補佐し市民本位の開かれた議会への前進を目指して全力を尽くすものです。

私の基本的な立場は、先ほどの議長選挙で我が党の渡辺有子議員が述べたとおり、新潟市議会が地方自治法に定められた議会の基本的機能である地域住民の意思を代表する機能、自治立法権に基づく立法機能、執行機関に対する批判、監視機能の強化を図り市民から信頼され、期待される議会の実現にあります。そしてこの立場で見たとき、市民の多くが反対しているBRT計画について、議会が住民の意思を代表しているかが問われています。これは議会の基本的機能にかかわる大きな問題だと考えています。

このBRT計画が最大の争点となった昨年11月の市長選挙では6割を超える市民がBRT計画ノーの審判を下したのに続き、市長選挙後の反復型意識調査でも同様の結果を示していることから、民意は既に明らかです。執行機関がこの民意に背いてBRT計画を強行しようとしているときに、議会の基本的機能である地域住民の意思を代表する機能、執行機関に対する批判、監視機能すなわち議会の存在意義が問われていると考えます。提案項目であるBRT計画について議会基本条例を生かし、議会としても市民との意見交換の場を早急に求めること、また住民投票条例制定のために議会として力を尽くすことは現時点でBRT計画で議会として取りうる最低限のものだと考えてい

ます。そして議長とともに議会改革にも全力で取り組むことを申し上げまして所信表明とします。
ありがとうございました。(拍手)

○志田常佳 座長 以上で副議長選挙に係る所信表明を終わります。

これで平成 27 年 5 月臨時会における正副議長選挙に係る所信表明会を閉会します。

(午後 1 : 3 3)